

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2007-133885(P2007-133885A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2006-305229(P2006-305229)

【国際特許分類】

G 0 6 T	11/60	(2006.01)
G 0 6 F	3/041	(2006.01)
H 0 4 N	1/387	(2006.01)
H 0 4 N	5/222	(2006.01)
G 0 6 F	3/023	(2006.01)
H 0 3 M	11/04	(2006.01)
G 0 3 B	17/53	(2006.01)

【F I】

G 0 6 T	11/60	1 0 0 A
G 0 6 F	3/041	3 3 0 C
H 0 4 N	1/387	
H 0 4 N	5/222	Z
G 0 6 F	3/023	3 1 0 L
G 0 3 B	17/53	

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月18日(2008.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面を有する表示手段と、

前記表示画面上に接触し、前記表示画面上の任意の位置を指定する入力手段と、

前記入力手段により指定された位置を検知する検知手段と、

前記入力手段が前記表示画面上に接触してから離れるまでの間に、前記検知手段が検知した位置の軌跡に沿って、所定の文章フレーズ中の文字を、描画開始文字から配列順に描画する描画手段と、

前記文章フレーズのうち、前記軌跡に沿って描画された文字列の次に配列された文字を前記描画開始文字に指定する指定手段と、

前記入力手段が接触してから離れるまでの間に前記描画手段により描画された文字列ごとに、前記描画開始文字を指定するための文字列情報を保持する保持手段と、

利用者の操作に応じて、前記描画手段により最後に描画された前記文字列を削除する削除手段と、

前記利用者の操作に応じて前記削除された文字列を復元する復元手段とを備え、

前記復元手段により前記文字列が復元されたとき、前記指定手段は、前記文字列情報を基づいて、前記復元された文字列の次に配列された文字を前記描画開始文字に指定することを特徴とする画像編集装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像編集装置であって、

前記描画手段は、前記入力手段が前記表示画面上に接触している間、前記文章フレーズ中の所定の文字を描画した後に検知された位置の軌跡の長さが基準長さよりも長くなったとき、前記文章フレーズのうち、前記所定の文字の次に配列された文字を描画することを特徴とする画像編集装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の画像編集装置であって、

前記指定手段はさらに、前記描画手段が前記文章フレーズの描画を開始する前に、前記文章フレーズの中から選択された文字を前記描画開始文字に指定することを特徴とする画像編集装置。

【請求項4】

請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の画像編集装置であってさらに、

複数の前記文章フレーズを蓄積可能な蓄積手段と、

前記複数の文章フレーズの中から描画する文章フレーズを選択するフレーズ選択手段とを備えることを特徴とする画像編集装置。

【請求項5】

請求項4に記載の画像編集装置であって、

前記蓄積手段はさらに、複数の文章フレーズで構成される複数の文章を蓄積し、

前記画像編集装置はさらに、

前記複数の文章から所望の文章を選択する文章選択手段を含み、

前記フレーズ選択手段は、前記文章選択手段により選択された文章の中から前記描画する文章フレーズを選択することを特徴とする画像編集装置。

【請求項6】

請求項1に記載の画像編集装置であって、

前記描画手段は、前記文章フレーズ中の最後の文字を描画したとき、前記文章フレーズの描画を停止することを特徴とする画像編集装置。

【請求項7】

被写体を撮影し、前記被写体が写った画像を取得する撮影手段と、

請求項1～請求項6のいずれか1項に記載の画像編集装置と、

前記画像編集装置により文章フレーズを描画された画像を印刷する印刷手段とを備えることを特徴とする自動写真撮影装置。

【請求項8】

表示画面を有する表示手段と、表示画面上に接触して前記表示画面上の任意の位置を指定する入力手段と、前記入力手段により指定された位置を検知する検知手段とを備えた画像編集装置を用いた画像編集方法であって、

前記入力手段により指定された位置を検知するステップと、

前記入力手段が前記表示画面上に接触してから離れるまでの間に、前記検知手段が検知した位置の軌跡に沿って、所定の文章フレーズ中の文字を、描画開始文字から配列順に描画するステップと、

前記文章フレーズのうち、前記軌跡に沿って描画された文字列の次に配列された文字を前記描画開始文字に指定するステップと、

前記入力手段が接触してから離れるまでの間に描画された文字列ごとに、前記描画開始文字を指定するための文字列情報を保持するステップと、

利用者の操作に応じて、最後に描画された前記文字列を削除するステップと、

前記利用者の操作に応じて前記削除された文字列を復元するステップとを備え、

前記文字列が復元されたとき、前記指定するステップでは、前記文字列情報に基づいて、前記復元された文字列の次に配列された文字を前記描画開始文字に指定することを特徴とする画像編集方法。

【請求項9】

表示画面を有する表示手段と、表示画面上に接触して前記表示画面上の任意の位置を指

定する入力手段と、前記入力手段により入力された位置を検知する検知手段とを備えたコンピュータに実行させるための画像編集プログラムであって、

前記入力手段により指定された位置を検知するステップと、

前記入力手段が前記表示画面上に接触してから離れるまでの間に、前記検知手段が検出した位置の軌跡に沿って、所定の文章フレーズ中の文字を、描画開始文字から配列順に描画するステップと、

前記文章フレーズのうち、前記軌跡に沿って描画された文字列の次に配列された文字を前記描画開始文字に指定するステップと、

前記入力手段が接触してから離れるまでの間に描画された文字列ごとに、前記描画開始文字を指定するための文字列情報を保持するステップと、

利用者の操作に応じて、最後に描画された前記文字列を削除するステップと、

前記利用者の操作に応じて前記削除された文字列を復元するステップとを前記コンピュータに実行させ、

前記文字列が復元されたとき、前記指定するステップでは、前記文字列情報に基づいて、前記復元された文字列の次に配列された文字を前記描画開始文字に指定することを特徴とする画像編集プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明による画像編集装置は、表示手段と、入力手段と、検知手段と、描画手段と、指定手段と、保持手段と、削除手段と、復元手段とを備える。表示手段は、表示画面を有する。入力手段は、表示画面上に接触し、表示画面上の任意の位置を指定する。検知手段は、入力手段により指定された位置を検知する。描画手段は、入力手段が表示画面上に接触してから離れるまでの間に、検知手段が検出した位置の軌跡に沿って、所定の文章フレーズ中の文字を、描画開始文字から配列順に描画する。指定手段は、文章フレーズのうち、軌跡に沿って描画された文字列の次に配列された文字を描画開始文字に指定する。保持手段は、入力手段が接触してから離れるまでの間に描画手段により描画された文字列ごとに、描画開始文字を指定するための文字列情報を保持する。削除手段は、利用者の操作に応じて、描画手段により最後に描画された文字列を削除する。復元手段は、利用者の操作に応じて削除された文字列を復元する。指定手段は、復元手段により文字列が復元されたとき、文字列情報に基づいて、復元された文字列の次に配列された文字を描画開始文字に指定する。ここで、入力手段とは、たとえばタッチペン等のポインティングデバイスである。また、文章フレーズとは、歌詞フレーズや、詩のフレーズ、エッセイや小説の一節、格言、ことわざ等、話し手又は書き手の思考や感情が表現されているひとまとまりの統一ある言語表現をいい、複数の文字で構成されるものをいう。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明による画像編集装置は、入力手段が位置の指定を開始してから終了するまでの間、検知された位置の軌跡に沿って文章フレーズ中の文字を順次描画する。そして、文章フレーズのうち、軌跡に沿って描画された文字列の次に配列された文字を描画開始文字に指定する。そのため、次に入力手段が位置の指定を開始したとき、画像編集装置は、文章フレーズのうち、前回描画した文字列の後に続く文字列を描画できる。その結果、長い文章フレーズを複数行に渡って容易に描画できる。また、画像編集装置は、検知された位置の軌跡に沿って文章フレーズ中の文字列を描画する。そのため、利用者が入力手段により画像上の位置を指定することにより、複数行に渡る文章フレーズのレイアウトを自由に設定できる。

また、利用者は、描画した文字列を削除できる。さらに、文字列を削除後、再び文字を描画するとき、削除した文字列の先頭の文字から描画を開始できる。そのため、文字列を削除した後でも、文章フレーズの文字の配列順に文字を描画できる。

また、利用者は、描画した文字列を削除後、削除した文字列を復元できる。さらに、文字列を復元後、再び文字を描画する場合、復元した文字列の最後の文字に続く文字から描画を開始できる。そのため、文字列を復元した後でも、文章フレーズの文字の配列順に文字を描画できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

好ましくは、描画手段は、前記入力手段が前記表示画面上に接触している間、文章フレーズ中の所定の文字を描画した後に検知された位置の軌跡の長さが基準長さよりも長くなつたとき、文章フレーズのうち、所定の文字の次に配列された文字を描画する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

好ましくは、画像編集装置はさらに、蓄積手段と、フレーズ選択手段とを備える。蓄積手段は、複数の文章フレーズを蓄積する。フレーズ選択手段は、複数の文章フレーズの中から描画する文章フレーズを選択する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

好ましくは、蓄積手段はさらに、複数の文章フレーズで構成される複数の文章を蓄積する。画像編集装置はさらに、文章選択手段を備える。文章選択手段は、複数の文章から所望の文章を選択する。フレーズ選択手段は、文章選択手段で選択された文章の中から描画する文章フレーズを選択する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】